

緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域の追加について

本日の政府対策本部において、「緊急事態措置区域」に北海道、岡山県及び広島県を、「まん延防止等重点措置区域」に群馬県、石川県及び熊本県を、それぞれ追加することとされた。特に緊急事態措置区域の追加に関しては、基本的対処方針分科会の議論を踏まえ、菅総理のリーダーシップにより政府として即断即決をされたことに高く敬意を表したい。

現在、感染力の強い「変異株の猛威」により、緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域に限らず、全国すべてでこれまでにないスピードで感染が広がり、学校や職場をはじめ幅広い場所でのクラスター発生が相次いでいる。

我々全国知事会としても、検査及び積極的疫学調査の徹底、医療提供体制の強化、ワクチン接種の推進に総力を挙げていく決意である。政府におかれても、感染力の強いウイルスとの熾烈な闘いと認識に立って、検査及び積極的疫学調査など実効性ある感染防止対策の強化、現場の知事の意見を踏まえ「感染状況に即した」まん延防止等重点措置の適用、事業者支援の強化をはじめ、従前の枠組みを超えた強力な対策を断行していただきたい。

令和3年5月14日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 徳島県知事 飯泉 嘉門

本部長代行 鳥取県知事 平井 伸治